

## 論文審査の結果の要旨

申請者氏名 今野 智介

市街地における水辺は住民にとっての貴重なアメニティ資源である。しかし、市街化に伴い、河川が減少し、また河川環境の悪化が進む一方で、都市公園などにおける水辺の整備は不十分な状況におかれている。さらに、近年、ライフスタイルが変化し、人々の水辺に対する意識や価値観、要求などが変化してきているものとみられ、それらに応えられる水辺の整備が求められているものといえる。それにはまず、市街地におけるハードウェアとしての水辺の現状とそれに係る住民の意識・利用行動との関係について把握することが必要であろう。従来、河川以外の、とくに都市公園などの水辺を対象とした研究についてほとんど行われていない現状にあり、この面での研究が求められている。

以上の背景のもとに本研究では、住民の水辺に対する意識や利用行動の調査・分析を行うことでその実態を明らかにし、そこから得られる知見をもとにアメニティの向上に資する水辺整備のあり方についての提言を行うことを目的としている。調査地は市街化が進んでいるが、都市公園等において各種の水辺が比較的豊かに存在する東京都文京区を、対象者は、将来に向けた水辺環境の整備という点から、若年層とその保護者を取り上げている。

まず、区内4つの区立中学校の生徒とその保護者を対象に水辺に対する意識ならびにその利用行動を尋ねるアンケートを実施し、つぎの点を明らかにしている。

1) 身近な水辺とのふれあいの機会および水辺の質について、保護者は生徒より充足度が低く、保護者ではそのいずれにも不満を感じているものが多い。なお、生徒では、水辺への関心の低いとみられるものも相当数存在する。

2) 水辺を有する緑地について、保護者は生徒よりも多くの地点を日常的に利用し、その利用に係る機会を形成するうえで、通勤や外出時の移動時間が大きな役割を演じている。また、多数の水辺を利用している人ほど、満足あるいは不満足といった水辺に対する明確な意識をもっている傾向がみられる。

3) 利用行動では、保護者では水や緑を眺めることおよび休息をとる利用が多いのに対し、生徒では友人とのコミュニケーションを図る場として利用するケースが多くみられる。

4) 利用される機会と利用行動の内容との対応分析の結果から、区内15地点の水辺が、生徒・保護者にとって、a. スポーツなど水辺に関する利用以外の利用も多くなされる場のグループ、b. 移動時における利用なども多く、気軽なふれあい行動のなされる場のグループ、c. 日本庭園のように頻度は低いものの、水辺とゆったりふれあう利用のなされる場のグループの3グループ、および、それに加え、保護者における、神田川のように、d. ふれあい行動の乏しい場のグループ、生徒における、e. 友人とのコミュニケーションのよく行われる場のグループとに区分された。

つぎに、水辺のビデオ映像による、水辺から受ける印象や利用行動のふさわしさなどに  
関する項目を用いたSD法による景観評価調査を実施している。各項目の評価を用いた対応  
分析から、水辺の「人工性－自然性」を示す第1軸と、「水－空間構造」のいずれが印象強  
さを与えているかを示す第2軸が抽出されたが、その布置結果に基づくグルーピングなら  
びに各グループの性格づけを行い、それらに係るつぎのような考察を行っている。

1) 生徒、保護者いずれの場合にも、人工的ではあるが水のきれいさや涼しさなどの評価  
されるグループが形成されている。それらは双方において好まれ、また身近に欲しいもの  
として望まれている。なお、保護者では休憩する場としての評価が最高であった。

2) 日本庭園の池を含むグループは、生徒よりも保護者に好まれ、風景の享受や休息場所  
としての評価が高く、また生物の息吹を感じさせる点（以下、生物感と称す）ならびに動  
植物とのふれあいに係る点について比較的高く評価されている。

3) 水辺を個別にみた場合、水の質感や風景に対する評価の高い水辺と比較して、自然性  
や動植物とのふれあいに関しての評価の高い水辺は少なかった。

4) 景観評価において、良好な評価を得ているものの実際の利用の行動の伴わない地点が  
みられたり、逆に利用行動が多いにもかかわらずそれに関係した景観評価の高いとはい  
えないケースがみられるなど、両者間における乖離の関係のみられる状況が認められた。

これらの結果から著者は、自然性や動植物とのふれあいについて、水辺のもつ特性の生  
かされた整備が少ないこと、良好な水辺において活発な利用行動をつうじて住民が体感す  
るという機会が十分にもたれていないことが水辺の質に対する不充足感につながっている  
可能性のある点について指摘する。

以上の結果をもとに、水辺整備のあり方に関し、つぎのような考察・提言を行っている。

1) 現在の文京区の住民の身の回りの水辺に対する充足度は高いとはいえ、その改善を  
図るには、住民の要求に応えられる質と、利用しやすい配置の双方について満足できるよ  
うな整備を行っていくことが必要である。

2) 文京区では、都市公園などに存在する水辺が重要な役割を担っていることが確認され  
ているが、他方で、河川の利用は活発とはいえない現状にあり、その景観上の評価も低位  
な状態におかれている。都市公園における水辺の整備を推進するとともに、水辺としての  
資源の生かされる河川における環境づくりが求められる。

3) 中学生では、水辺に対する意識について保護者とは異なる面を有しており、その利用  
行動や景観評価の特性をふまえた、彼らにとっても親しむことのできるような水辺の整備  
の必要性が示唆される。他方、保護者の好む水辺は多岐にわたっており、その目的に応じ  
た各種の利用に応えられる多様な水辺を用意することが望まれる。

以上、本研究では、東京都文京区を対象として、今後の水辺環境の整備・形成上、重要  
な役割を担う若年層とその父兄を対象としたアンケート調査とビデオ映像による景観評価  
に関する調査によって、住民意識と水辺利用の実態における現状を明らかにし、そこから  
得られた知見をもとに水辺に対する充足度を高めるための整備のあり方に関する提言を行  
ったものであり、実際の政策面に反映し得る具体的な整備のあり方・方法についても何点  
か提示されており、学術上の価値ならびに応用面における有用性が高い。よって審査委員  
一同は、博士（農学）の学位を授与するのに十分値する論文であると判断した。